

# 新しい西尾市の さらなる飛躍を目指して

神原康正市長は、市議会3月定例会で28年度の施政方針を示しました。「この地域の強みを最大限に活用し、17万市民が安心して住み続けられるまちづくりを全身全霊で取り組みます」と決意表明し、新年度の主な施策について説明しました。  
今号では、その概要をお伝えします。

## 予算編成

27年度に引き続き「防災・減災対策」を最重点施策と位置付け、災害に強いまちづくりを目指します。若い人が夢を持ち、安心して子どもを産み育てられるようにするため、「子ども」「雇用」「定住者」に関連する施策へ優先的に予算配分します。  
28年度の市税収入は、法人市民税の一部国税化や法人実効税率の引き下げの影響を受けつつも、緩やかな景気回復により、27年度と同程度となる284億円を見込んでいます。  
一般会計の526億円と特別会計・企業会計を合わせた総予算は、1062億円の見込みとなりました。財政運営は引き続き厳しい状況が続くものと考えています。



## 施策1 活力と魅力あふれる産業づくり

### ■観光振興

4月から市観光協会は一般社団法人になります。民間のノウハウと発想を生かした観光客誘致と観光産業の振興を期待しています。観光商品の企画販売や旅行業界へのプロモーションを行う誘客促進事業、名鉄とタイアップしたキャンペーン事業、三河湾沿岸の市町と連携した「GO GO三河湾」事業、東海・北陸・近



市観光協会が設置される西尾観光案内所

畿にエリアを広げた「高校生パティシエによる抹茶スイーツ選手権」などの取り組みを支援し、本市の魅力を広く発信して集客力のある観光戦略を構築します。

27年6月に開始したふるさと応援寄附金制度には、27年12月までに約3000万円の申し込みがありました。これまでの抹茶、うなぎ、えびせんべいに加え、地元特産の農作物などを新たな品目として贈呈できるように準備しています。

### ■産業振興

J A西三河が整備している麦の乾燥・調製・貯蔵施設の整備費を補助し、県下一の生産量を誇る麦の生産振興を図ります。農業後継者と産地の育成のため、J A西三河が開催する「いちじくスクール」を支援します。

### ■農業副都心構想

福地南部地域に本市のシンボルとなる施設を整備し、本市の農業・水産業・畜産業をもっと元気にしたいと強く考えています。J A西三河と協議していますが、現在、事業主体は決まっていません。今後も協議調整に努めていきます。



### ■企業誘致

税収と雇用の維持拡大のため、合併後の最重要課題として推進してきました。首都圏などで開催される展示会に市内企業と共同出展し、企業立地を支援する優遇制度も充実させ、多くの企業の進出・拡張がありました。現在では、県内トップクラスの誘致実績を誇っています。28年度は新たな企業誘致候補地の計画づくりに向けた調査を進めます。また、本市の産業ポテンシャルなどについてトップセールスを行い、「ものづくりのまち西尾」を積極的にPRして、市外企業の誘致と市内企業の流出防止に努めます。



東京都で開催された展示会の様子



施策2 利便性と快適性を高める基盤づくり

■幹線道路網整備

国道23号名豊道路は、西尾東インターチェンジから藤井インターチェンジまで、4車線での全面通行が可能となりました。引き続き、岡崎バイパス全線の早期4車線化を国に強く要望していきます。

県道では、衣浦岡崎線の4車線化や西尾幡豆線の鶉ヶ池町までの早期整備を強く要望していきます。安城一色線は上町と下町地内で用地取得が進んでおり、国道247号との交差点改良を含めた一色町地内の整備が始まっています。

市の事業では、一色町地内の安城一色線の一色中央通線から諏訪神社までの整備について、28年度中の完了を目指して工事を進めています。鶉ヶ池平口線は、衣浦蒲郡線から県道荻原巨海線の区間で、28年度中の完了を目指して歩道設置工事を進めています。都市計画道路岡崎一色線の憩の農園より南約1・5キロメートルと新在家上矢田1号線の整備を進めています。田貫徳永線や平坂93号線、西幡豆町地内の中部幹線も、引き続き整備を進めます。

■上下水道の整備

上水道では、鳥羽増圧ポンプ場浄水池の耐震補強工事のほか、災害時に優先的に復旧すべき重要管路や老朽管を更新して耐震化します。公共下水道事業は、西尾東部・平坂・一

色地区の約110ヘクタールで管路整備を進め、地震による地盤の液状化現象に備えたマンホール浮上防止などの耐震化事業も予定しています。

■名鉄西尾・蒲郡線

28年度から32年度までの5年間、西尾市と蒲郡市が名鉄に年間2億5000万円を支援することで、運行の存続が決まりました。「乗って残そう！」にしがま線」を合言葉に利用促進に取り組んでいる沿線住民や「にしがま線応援団」の皆さんに感謝申し上げます。

28年度以降は、これまでの利用促進活動に加え、両市の市民応援団や市観光協会と連携して、観光客を呼び込む活動にも取り組みます。

■西尾駅周辺の整備

西尾駅周辺を市の都市拠点と位置付け、市民が誇るまちの顔として商業・情報・交流機能の集積を図ります。駅西広場の活用については、27年10月に民間事業者を募集しましたが、応募がありませんでした。事業者の意見も参考にして、今後の進め方を検討します。



名鉄西尾駅西広場周辺



施策3 地域を支える文化と人を育む環境づくり

■子育て支援体制の充実

多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、27年度から全公立幼稚園で預かり保育を実施しています。28年度は保育園・幼稚園の給食費の無料化を継続するほか、放課後児童クラブの受け入れ学年を小学校5年生まで拡大するとともに、病気の児童を一時的に保育する病児保育を実施します。施設整備では、矢田保育園や横須賀保育園など5園でトイレの洋式化工事を実施します。

園庭・校庭の芝生化は、これまで保育園・幼稚園で17園、小学校で7校実施しました。28年度は一色南部保育園や平坂幼稚園など9園、福地北部小学校など5校で実施します。

■学校教育

小・中学校では、特色ある教育活動を通して、創意に満ち、魅力ある学校づくりを推進します。また、自ら学び、深く考え、主体的に行動できる児童生徒の育成に努めます。28年度はきめ細やかな指導を推進するため、小学校3年生までの少人数学習を継続します。また、特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応するため、特別支援教育補助者の増員に努めるとともに、外国人就学、日本語教育の課題に対応する事業を継続実施します。

小・中学校の施設整備では、児童の増加により教室が不足している矢

田小学校の校舎を増築するほか、鶴城小学校など12校でトイレの洋式化工事を実施します。学校体育館としても利用する鶴城体育館と東幡豆体育館では、天井や照明などの耐震改修を実施します。

県立特別支援学校を市内に建設する要望書を、27年6月に知事へ手渡しました。県教育委員会との協議をさらに前進できるように努めます。



横須賀保育園の芝生化作業の様子

■歴史文化・スポーツ施設の整備

吉良文化広場の入浜式塩田の体験施設は、28年4月に「西尾市塩田体験館」としてリニューアルオープンします。体験館では、塩田で採れる濃い海水を使って塩焼を体験することができ、多くの観光客に訪れてもらえることを期待しています。

総合運動場の整備は、各スポーツ団体などから早期実現の要望があります。しかし、整備には多額の財源が必要となるため、基金への積み立てに努め、事業化に向けて引き続き調査・研究していきます。



**施策4** 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

■地域医療

市民病院では、地域に求められる医療を提供し、安定した経営状況を継続するため、「西尾市民病院中期計画」の実現に努めています。27年4月には、在宅復帰を支援する地域包括ケア病棟を開設しました。28年度は医師確保奨学金貸与制度や病棟改修、市民公開講座の開催などを引き続き実施します。また、病院経営を健全化するため、病院給食の民間委託などを実施します。

■健康づくり

28年度から疾病の早期発見・治療を目的とした健康診査の定員枠を拡大します。また、健康づくりの取り組みにポイントを付与し、県内の協力店でさまざまな特典が受けられる「健康にしようマイレージ事業」の普及啓発に力を入れるほか、高齢者肺炎球菌の予防接種や妊産婦・乳児健康診査に対して引き続き助成します。

国民健康保険事業では、特定健康診査結果としてプロトのデータを活用し、糖尿病と高血圧の方に対する早期治療と重症化予防を目的に「ヘルスアップ事業」を実施します。



■福祉施策

成年後見制度について相談や支援を実施する「成年後見センター」を、27年10月に総合福祉センター内に開設しました。28年10月には、法人後見事業を実施します。

高齢者事業では、医師などの医療関係者と介護関係者が連携して在宅要介護者と家族を支援する情報共有システムを整備し、関係者を対象とした研修を実施します。地域で高齢者の見守りや生活を支援するための生活支援体制整備事業も進めます。認知症問題では、民間事業者による、認知症の方が利用するためのグループホームを開所する予定です。

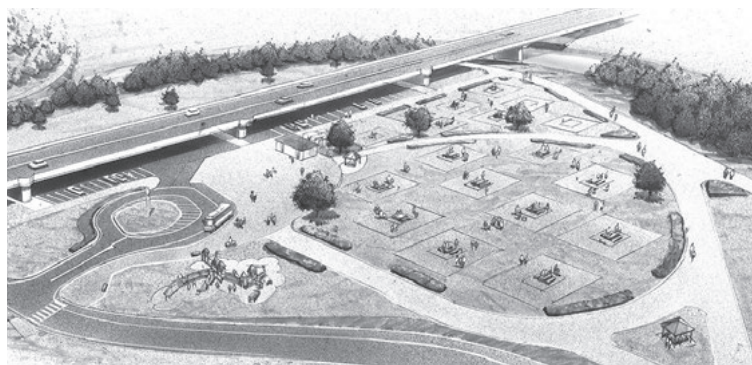
また、認知症の方やその家族、支援する専門職員などが気軽に交流できる認知症カフェの開催を支援します。



**施策5** 安全とつるおいのある環境づくり

■市民が憩う公園・緑地の整備

大型公園である「親子で楽しめる公園」は、29年3月のオープンを目指して整備しています。バーベキューができるデイキャンプ場や散策路芝生広場など、緑があふれ、市民の憩いの場となる魅力的な公園づくりに努めます。矢田地区では、地震などの一時避難所としても利用できる公園として、羽塚公園を羽塚武道場隣接地に、羽塚1号公園を西尾羽塚西土地画整理事業地内に、28年度中の供用開始に向けて整備します。



道の駅にしおノ山に隣接する矢作古川左岸で整備を進めている「親子で楽しめる公園」のイメージ図

■地域ぐるみの防災・減災対策

26年5月に県が公表した「東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」では、本市の建物の全壊・焼失数は約1万5000棟、死者数約1800人という驚くべき予測結果が出されました。

海岸線を多く保有する本市にとって、海岸堤防の耐震化は急務であり、26年度から寺津漁港海岸で堤防の耐震化を進めています。また、地盤が低く、住宅が密集しているため、大きな被害が想定される河川海岸堤防の耐震化を県が進めています。平坂・奥田地区や西幡豆漁港海岸なども今後事業化される予定です。国や県に強く働きかけ、河川海岸堤防の耐震化が早期に完了するよう最大限努力します。



佐久島分遣所が設置される佐久島開発総合センター

施設整備では、災害時の非常連絡網の強化に向け、旧西尾市で整備されているデジタル方式の防災行政無線を一色・吉良・幡豆地区へ拡張するため、28年度に設計と、電波の伝搬調査を実施します。

消防関係では、島民の高齢化や観光客の増加が著しい佐久島に28年4月から「佐久島分遣所」を設置し、昼間勤務する消防職員2人と防災活動車1台を配置・配備します。さらに、大規模災害時に活動し、地域防災の要となる「機能別消防団」を旧西尾市で組織する準備をしています。

地域とのネットワークの強化を図り、ソフト・ハード両面で災害に強いまちづくりに全力で取り組みます。



**施策6 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり**

**市民と行政の協働のまちづくり**

国は地方創生を国策に掲げています。本市でも、2060年までの人口推移を示した「西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置付ける「西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

28年度は移住・定住を促進するため、本市の持つ魅力をパンフレット

**安全で安心なまちづくり**

防犯灯の設置に対する補助などを引き続き実施します。28年度は、町内会が防犯カメラを設置する際の補助金交付制度を創設します。

**環境保全**

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電装置の設置や、地球環境にやさしい電気自動車・燃料電池自動車などの低公害車の購入者への補助を引き続き実施します。

八ツ面町や吉良町などの竹林約5ヘクタールと西幡豆町の山林約4ヘクタールを整備し、森林の機能向上と環境保全を図ります。

一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地問題については、市民や産業関係者、大学教授などで構成する産廃跡地問題地域会議で解決手法を協議しています。県とも協議を重ね、跡地問題の解決に取り組めます。

などで発信するシティプロモーション活動や、婚活イベント開催などの結婚支援に取り組めます。

今後市民協働ガイドを活用し、市内隅々まで市政情報を発信します。

**行財政改革の推進**

28年度で最終年度を迎える西尾市行財政改革推進計画第4次実行計画の完遂に取り組めます。また、第5次実行計画は、合併算定替による普通交付税の段階的縮減が始まる29年度から実行に移せるよう、順次、計画を策定します。

**公共施設再配置**

西尾市独自のPFI事業として進める公共施設再配置プロジェクトは、28年1月に応募者による企画提案の「公開プレゼンテーション」を開催し、その後、優先交渉権者を決定・公表しました。民間の技術力などを活用するPFIの導入については、従来の公共事業とは大きく異なるため、さまざまなお意見をいただいで



1月に行われた市民向け公開プレゼンテーション

います。市民の皆さんの声を参考にし、効率的・効果的な公共施設再配置を推進して魅力ある公共空間の創造に努めます。

PFI事業は、優先交渉権者との契約締結に向けた交渉協議を続け、本事業の契約に関する議会議決を経て、28年6月に契約締結を予定しています。年度後半からは、第2次となる公共施設再配置実施計画の策定準備にも着手したいと考えています。

**おわりに**

28年度の市政運営のスローガンには、引き続き「融和」と「協働」、「飛躍」を掲げます。

今年の干支は丙申です。丙は「形が明らかになる」、申は「成熟し、固まっていく」ことだといわれています。今まで地道に頑張ってきたことが実を結び様だと理解しています。本市も合併して5年が経過します。未来に夢と希望がある新しい西尾市のまちづくりに向かい、地道に、着実に前進してきた今だからこそ、さらなる飛躍を目指してひたむきに実を結び努力が必要です。

国が推し進める地方創生では、地域の特色を生かした持続性のあるまちづくりが求められています。豊かな自然環境のもとに産業がバランスよく発展してきた本市の「強み」を最大限に活用し、17万市民が安心して住み続けられるまちづくりに全身全霊で取り組みます。

